

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	子ども子育て支援新制度システム	
実施機関の名称	市川市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども家庭部 こども施設入園課	
個人情報ファイルの利用目的	保育施設への利用希望申請の登録・管理・利用調整、保育の必要性の認定、保育料の徴収等に関する事務の対象となる世帯状況等の把握を行うため、また各種手当の支給要件の確認のために利用する。	
記 録 項 目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 住所、 5 課税情報（世帯員）、6 個人番号、7 銀行口座、 8 電話番号、9 在園施設名、 10 特定教育・保育施設に係る利用者負担額、 11 認定開始日、12 認定終了日、 13 認定者番号、14 保育の必要性の事由（就労、妊娠・出産、疾病・障がい、介護・看護、災害復旧、求職活動、就学、虐待やDVのおそれ、育児休業）	
記 録 範 囲	児童、その世帯員（平成27年度以降）	
記録情報の収集方法	児童の保護者からの申請、関係各課からの提供、官公署に対する公用請求、 保育施設からの提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) こども家庭部 こども施設入園課	
	(所在地) 〒272-8501 市川市八幡1-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
備 考	作成年月日：令和5年4月1日 更新年月日：令和8年9月1日	